

一 般 行 政 報 告

平成21年 第7回定例会 (9月)

《 目 次 》

- 1 「南中ソーラン全国交流祭 in 稚内」の開催について
・・・ 1
- 2 東浦小中学校の閉校について ・・・ 3
- 3 防災協定の締結について ・・・ 5
- 4 開業医誘致について ・・・ 7
- 5 稚内駅前地区再開発事業の進捗状況について ・・・ 9
- 6 メモリアル事業「間宮林蔵展」に係る
ツアー入込状況について ・・・ 11
- 7 株式会社稚内シーポートプラザの現況について ・・・ 13

平成 21 年・第 7 回稚内市議会定例会の開催にあたり、
7 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 第 1 点目は、「南中ソーラン全国交流祭 in 稚内」の
開催についてであります。

去る 8 月 22 日、本年最大規模のイベントである「南
中ソーラン 全国交流祭 in 稚内」を富士見球技場 特設
会場において開催いたしました。

この交流祭はメモリアル事業の一つとして開催したも
のですが、「南中ソーラン」発祥の地 ここ稚内に、南中
ソーランに感銘を受け、取り組んでいる全国各地のチー
ムが集い、演舞者だけでも 32 チーム 約 1,700 人、観客・
関係者の皆さまを合わせると総勢 5,000 人を越す大規模
なものとなりました。

あいにくの悪天候の中での開催となりましたが、小中
学生の演舞が始まる頃には、幸運にも雨が止み、演技が
終わった後の、こども達一人ひとりの晴れやかな表情に
達成感・充実感がみなぎり、割れんばかりの拍手に笑顔
で応える姿が印象的でした。

懸命に踊るこども達、それを支えた保護者や関係者、熱い声援を送ってくださった地域の方々、まさしく本市が今まで育んできた、市民総ぐるみの「子育て力」を実感いたしました。

そして、多くの参加者、観客の皆さまから、この大会で大きな感動を得たという声をいただきました。改めて「南中ソーラン」が培ってきた底力を市民の皆様とともに確認したところです。

市民の総意と熱意によって開催されたこの事業に集結された情熱やエネルギーが、将来への希望を抱き新しい時代を創るこども達の原動力になることを願い、さらなる「子育て運動」の推進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、こども達が全力で踊りに集中できるよう支えていただいた多くの市民、実行委員会、ボランティアの皆さまのご尽力・ご支援に対しまして、心からお礼と感謝を申し上げます。

◎ 第2点目は、「東浦小中学校の閉校について」であります。

東浦小中学校は、大正 11 年に知来別尋常高等小学校苗太呂分教場として開設いたしました。

その後、名称を変え中学校を併置して、地域に根差した教育を営み、多くの優秀な人材を育成・輩出しております。

しかし、人口減・少子化の影響を受け児童・生徒数が大幅に減少したため、本年1月28日に、東浦町内会長と東浦小中学校PTA会長から、学校閉校に関する「要望書」が提出されました。

要望の背景には、学級減で生じる教員の配置の減少や今後、平成23年度まで小学校への入学児童が見込まれず、5年間にわたり児童数ゼロの学年が生じることで、学校教育の目的の一つである社会性の育成や、集団生活を通じての個々の児童・生徒の自主・自律性を育む教育を推進することが困難になること等が挙げられます。

そうしたことから、去る 8 月 27 日に開催された教育委員会議で要望内容を検討した結果、「地域・保護者の思いを十分尊重すべき」との結論に達し、このたび明年 3 月 31 日をもって閉校することが、正式に決定された旨の報告を受けました。

今後につきましては、平成 20 年度に策定した「小中学校再編方針及び実施計画」を踏まえながら、本市の教育環境のより一層の充実を図るべく対応して参ります。

◎ 第3点目は、「防災協定の締結」についてであります。

本市では、地震等による大規模な災害発生時の応急対策を迅速・的確に行えるよう、これまで各種団体や関係機関と応援協定を締結してまいりました。

このたび、北海道エルピーガス協会宗谷支部と『災害時におけるエルピーガス等の供給に関する協定』をまた、北海道コカ・コーラボトリング株式会社とは『災害対応型自動販売機による協働事業に関する協力協定』を締結いたしました。

北海道エルピーガス協会宗谷支部は、1市7町1村に所在する56の事業所で構成されており、災害時には、避難所へのガスの供給、炊飯器やコンロ等の提供のほか、避難誘導、救助活動、避難所での救援活動の補助を行っていただけることとなっております。

また、北海道コカ・コーラボトリング株式会社は、災害対応型自動販売機に組み込まれた電光掲示板を通じて

災害情報を配信するなど、地域住民への情報提供に協力
いただくとともに、災害時には自動販売機内の飲料水等
を無償で提供していただけることとなっております。

今後とも、災害時の応急対策に必要な関係機関との協
定締結を進め、安全・安心なまちづくりに努めてまい
る所存です。

◎ 第4点目は、「開業医誘致」についてであります。

本市はこれまで、平成18年に条例を制定し、全国に支援策を発信して、開業医誘致に積極的に取り組んでまいりましたが、この制度を利用した誘致実績第一号となる「西岡整形外科クリニック」の、開業までのスケジュールが具体化したので報告申し上げます。

同クリニックは、去る9月5日に稚内禎心会病院横の栄5丁目において「地鎮祭」を執り行い、診療所の建設に向けスタートが切られました。

開業される西岡医師は、明年3月中旬に旭川医科大学付属病院を退職される予定で、工事期間は明年2月末まで、開院は4月23日を目指し準備が進められております。

新たな開業医をお迎えするという事は、地域にとりましては受診機会の拡大のみならず、予防保健、介護など様々な保健・医療のニーズに応えうる地域医療の基盤が強化されるということであり、西岡医師には市民の皆さまの願いに応えるべく、これからのご活躍を期待しております。

今後につきましても、本市出身者を中心にこの制度を
情報発信・PRしながら、地域医療に関心を持っていた
だけの医師の誘致について積極的に取り組んでまいりま
す。

◎ 第5点目は、「稚内駅前地区再開発事業の進捗状況」についてであります。

事業主体である「稚内駅前地区市街地再開発組合」による支障物件の解体工事が終了し、去る8月17日に、工事・組合関係者など約70名が参加して安全祈願祭も行なわれ、いよいよ駅ビルの建設工事が着手されました。

駅ビルは、明年5月の仮オープン、全体としては平成24年4月にグランドオープンされる予定です。

仮オープン時には、本年8月18日に設立された「最北シネマ株式会社」による映画事業等が開始されるほか、グランドオープン時には、札幌に本社を置く「株式会社日総」が床を借り受け、福祉住宅事業を開始することとなっております。

なお、本年5月に国に対する認定申請を行っていた中心市街地活性化基本計画につきましては、去る6月30日に道内で7番目の計画として国の認定を受けました。

また、特別目的会社である「株式会社 稚内駅ビル開発」が商業床を購入するため申請していた経済産業省の補助金につきましても、7月8日に1億7千4百万円の補助が決定するなど、資金の枠組みも大部分が確保されたものと考えております。

このたび、「株式会社 まちづくり稚内」に対する民間企業等の増資の目途が立ったことから、本市としても当初の予定どおり増資を行うべく、本定例会に関係予算案を提出させていただきました。

さらに、北海道が主体となって実施する駅前広場整備事業につきましても、このたび土地の取得と建物の移転補償交渉について一定程度の調整がとれたことから、北海道からの受託事業として実施すべく、本定例会に関係予算案を提出させていただきました。

また、新しい駅舎につきましては、平成23年春に完成する予定です。

駅前再開発事業については、周辺整備等も含め、予定どおり進捗しております。

◎ 第6点目は、「メモリアル事業《間宮林蔵展》に係るツアー入込状況」についてであります。

去る9月4日から6日までの3日間、全日空チャーター便を利用したツアー客総勢700名が稚内を訪れ、そのうち460名の方が宿泊されました。

今回のツアーは、「間宮海峡発見200年」を記念して特別に企画されたもので、利尻・礼文を含め北宗谷広域観光エリアを巡る4つのコースで約2,700名という規模であります。

全4コースのうち、2つのコースに稚内市内の観光が組み入れられ、さらにそのうち1コースについては、「感動案内人プラン」と銘うち、現在、北方記念館で開催しております間宮林蔵展の見学をメインとしています。

間宮林蔵展のツアー見学者は、3日間でバス9台、340名にも及びましたが、稚内観光マイスターの資格を持ち、観光ボランティアに所属している13名の市民の方に、感動案内人としてご活躍いただきました。

感動案内人の皆さまには、本年6月から3カ月間、延べ12回にも及ぶ勉強会に参加し、非常に熱心に準備を進めていただきました。

間宮林蔵の偉業と稚内の歴史について、おもてなしの心で分かりやすく説明いただき、大変好評を得たとのことであります。

今回のチャータ便による「感動案内人プラン」は、発売早々満席となる人気ぶりで、企画した旅行会社からは、来年以降も何らかの形で継続したいというお話をいただいております。

これからの観光振興のキーワードの一つが広域観光であり、体験型観光であります。今回の感動案内人ツアーは、今後の稚内観光推進の新たな切り口となったものと確信しております。

◎ 最後に、「株式会社稚内シーポートプラザの現況」についてであります。

株式会社稚内シーポートプラザにつきましては、これまで関係者が一丸となり、自主再建に向けて努力してきたところですが、依然として宿泊部門を中心に減収傾向に歯止めが掛からず、非常に厳しい経営を強いられていることは、これまでも説明申しあげてきたとおりであります。

私といたしましては、これまでホテルが地域に果たしてきた役割や現下の経済情勢、市の財政状況などを踏まえ、議員の皆さまのご意見もいただきながら、総合的に検討してまいりました。

その結果、行政がこれ以上経営に関わることは事実上不可能であり、避けるべきであると判断し、諸々の選択肢の中で事業譲渡を最優先に取り組みざるを得ないと決断いたしました。

同社の取締役会においても、同様の説明を行い、会社として苦渋の決断に至ったところであります。

今後は、新たな譲渡先の選定に向け、ホテルの設立経緯や市民の皆さまの思いを最大限に尊重しながら、社員の雇用の継続、地元取引企業への配慮、地元宿泊業界との協調など、地域経済の安定に理解をいただける相手先を見出す努力を続けてまいります。

今後とも、営業の継続を前提に、全力で問題の解決に取り組んでまいりますので、市民・関係者の皆様には、ぜひご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、7項目をご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。